熊本県水上村における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～令和６年度	令和７年度	計	令和７年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	99,884,190	20,639,890	120,524,080	35%	森林整備及び林業事業体の育成支援、木材の利用推進に活用
譲与額（円）	264,561,000	72,980,000	337,541,000		

■令和７年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち森林環境譲与税	
森林整備	森林整備の準備作業	1,469,600	1,469,600	森林経営管理制度等で使用するシステムの保守委託等
森林整備	森林整備の準備作業	6,339,590	6,339,590	森林所有者の意向調査対象森林の現地調査、森林整備計画に係る専従職員の経費等
森林整備	公有林整備	2,382,600	1,912,600	人家への倒木被害が想定される森林を事前に伐採し、災害を未然に防止する
森林整備	民有林整備	2,686,500	2,686,500	村内の林業事業者が、村内において生産した間伐材を素材生産市場へ出荷した際、間伐材流通経費の一部を補助
林道・林専道の整備等	林道等修繕	4,700,000	4,700,000	林道の維持補修費、修繕費
人材育成	林業従事者支援	3,531,600	3,531,600	林業従事者の雇用安定を図るため、1年間で100日以上山林業務に従事した者に林業従事者育成経費の一部を補助する
基金積立		52,340,110	52,340,110	水上村森林環境譲与税積立基金
合計		73,450,000	72,980,000	

■今後の実施計画

【森林整備】
①経営管理権集積計画に基づき森林整備事業をを実施する。（間伐6.69ha予定）
②森林所有者への意向調査結果を基に、経営管理権集積計画の対象森林の現地調査等を実施する。
③民有林の森林整備を推進するため、作業道開設や間伐事業への補助を実施する。
④倒木被害が想定される森林を事前に伐採し、災害時の停電、住民生活への影響を未然に防止する。
⑤里山林の機能向上や竹林の整備等のため、伐採、伐倒木の集積等を実施する地域団体等へ補助を実施する。

【林道・林専道の整備等】
①林道等の機能を維持させるため、補修・修繕を行い適正な状態を維持する。

【人材育成】
①林業従事者の雇用安定のため、林業従事者育成経費の一部を補助する。